

担当者氏名	阿部 竜也	内線	2708
-------	-------	----	------

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 法人の概要

代表者職・氏名	会長・松崎 正樹	県担当課	福祉保健部健づくり支援課	
所在地	新潟市中央区堀之内南3丁目8番地13号	HPアドレス	http://niigata-dhs.com/	
基本財産	24,513 千円	設立年月日	昭和57年3月23日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県歯科医師会	11,890 千円	48.5 %
	2	新潟県	2,000 千円	8.2 %
	3	(株)片桐歯科商店	1,000 千円	4.1 %
	4	新潟県町村会	500 千円	2.0 %
その他		9,123 千円	37.2 %	
県の出捐額に係る評価額	5,104 千円			
設立目的	この法人は、口腔の健康に関わる諸団体と連携し、歯科保健水準の向上を図るため普及啓発等の事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	市町村等に歯科専門職の配置が非常に少ないことから、市町村等が行う歯科保健事業を技術的に支援する団体として、県及び県歯科医師会が主体となり設立された。平成24年4月1日から公益財団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	9	9	9	9	9	9	2	2	2	20	20	20
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員	1	1	1	1	1	1				2	2	2
計	9	9	9	9	9	9	2	2	2	20	20	20

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)		1	
	うち県OB			
小計①		0	1	0
正職員	常勤(フルタイム)	3	3	2
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)	2	2	2
	うち県OB			
小計②		5	5	4

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	2	3	3
	うち県OB	1		
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	2	2	3
	うち県OB			
	うち県職員(職専免)			
小計③		4	5	6
合計(①+②+③)		9	11	10
常勤(フルタイム)		5	6	5
非常勤(短時間労働)		4	5	5

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	必要最小限度の人的支援を維持できている。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県からの派遣職員、OBは在籍していない。正職員平均年収は、職員の平均在職年数が少なくなったこと等により減となった。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,238	3,116	2,780	▲ 336	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	54,537	59,504	55,895	▲3,609	【事業収益増の原因】 歯科特殊健診申込事業所の増による。
	基本財産運用益	1	1	1	0	
	特定資産運用益	1	1	1	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	43,365	47,421	48,858	1,437	
	受取補助金等	10,967	12,020	6,964	▲5,056	
	その他経常収益	203	61	71	10	
	経常費用	49,150	55,621	54,765	▲856	【事業費減の原因】 人件費(給与手当)、医薬材料費の減による。
	事業費	47,819	54,136	53,116	▲1,020	
	(うち人件費)	25,694	24,779	24,052	▲727	【管理費増の原因】 人件費(退職給付費用)の増による。
	管理費	1,331	1,485	1,649	164	
	(うち人件費)	972	940	1,196	256	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	5,387	3,883	1,130	▲2,753	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	5,387	3,883	1,130	▲2,753	【当期一般正味財産減の原因】 受取補助金等の減による。	
一般正味財産期首残高	27,643	33,030	36,913	3,883		
一般正味財産期末残高	33,030	36,913	38,043	1,130		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	24,513	24,513	24,513	0		
指定正味財産期末残高	24,513	24,513	24,513	0		
正味財産期末残高	57,543	61,426	62,556	1,130		
貸借対照表	資産の部	62,351	65,871	68,510	2,639	【流動資産減の原因】 未収金の減による。
	流動資産	31,022	33,759	32,170	▲1,589	
	固定資産	31,329	32,112	36,340	4,228	【特定資産増の原因】 減価償却引当預金の増による。 【その他固定資産増の原因】 什器備品、車輛運搬具の増による。
	基本財産	24,513	24,513	24,513	0	
	特定資産	6,294	6,984	7,530	546	
	その他固定資産	522	615	4,297	3,682	
	資産合計	62,351	65,871	68,510	2,639	
	負債の部	4,808	4,445	5,953	1,508	【流動負債増の原因】 未払金の増による。
	流動負債	2,707	2,021	3,529	1,508	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,101	2,424	2,424	0	
長期借入金	0	0	0	0		
正味財産の部	57,543	61,426	62,557	1,131	【一般正味財産増の原因】 その他固定資産の増による。	
一般正味財産	33,030	36,913	38,044	1,131		
指定正味財産	24,513	24,513	24,513	0		
負債・正味財産合計	62,351	65,871	68,510	2,639		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	
債務保証残高	0	0	0	0	-
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	2,317	1,883	1,291	▲592	・補助金額の減は事業収益の増により補助対象経費が減少したことによるもの。 ・委託料の減は委託事業の実施規模の縮小によるもの。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	1,150	2,637	1,673	▲964	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	92.3%	93.3%	91.3%	▲1.9	・実質自己資本比率、実質流動比率ともに安全な水準である。
実質流動比率	※2	1146.0%	1670.4%	911.6%	▲758.8	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・収入減により人件費比率が増加。 ・県からの補助金、委託料減により補助金等依存率は低下。
人件費比率	人件費／総収入	48.9%	43.2%	45.2%	1.9	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	6.4%	7.6%	5.3%	▲2.3	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	事業計画書や収支予算書等をホームページで公開している。	積極的に開示できている。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 政策目標(県)

「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「新潟県歯科保健推進条例」に基づき、県は、歯科保健計画を定め、市町村や関係団体等とともに、障害の有無に関わらず生涯切れ目のない歯科保健対策を推進することにより、すべての県民が歯・口腔によい生活習慣を日常的に当たり前のこととして取り組み、次世代に受け継いでいることを目標とする。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	健康寿命の延伸	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	-
新潟県歯科保健医療計画(第5次)	過去1年間における歯科健診の受診状況 ※対象者:県内の20歳以上の男女	55%	56.8%
〃	歯間部清掃用器具の使用状況 ※実績は20歳以上、目標値は15歳以上	50%	56.7%
〃	フッ化物洗口実施状況 ※対象者:保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の生徒	80%	80.2%
〃	デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合	70%	58.9%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
<ul style="list-style-type: none"> ・県歯科保健医療計画の策定 ・関係者との連携体制の整備 ・市町村への政策的な助言・指導及び施策誘導による取組促進 ・先進モデルの構築 ・人材育成(市町村職員、教職員等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や企業、介護施設等の歯科保健事業が円滑に実施されるよう、事業への直接的助言や専門職の確保、歯科器材の提供、予防処置や保健指導の実施等を通じた専門的な支援 ・普及啓発資料や指導媒体等の作成 ・成人歯科保健の向上 ・学校における歯科疾患予防対策の普及・推進
法人に委ねる理由		説明
<input type="radio"/>	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県には歯科専門職の配置が少ないため、県が現場を直接支援することはほとんどできない。また、法人の持つノウハウやネットワーク等を活用した方が、効果的な事業実施が可能である。
<input type="radio"/>	県が直接事業実施することが困難	
<input type="radio"/>	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	歯科健康診査事業	成人を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施	9,696	【事業所受診型】 2組合64事業所 延280会場(6,478名) 【歯科医院受診型】 21事業所(88名) 【歯科医院直接受診型】 2組合1事業所(1,115名)	成人を対象に、歯科疾患等の予防と早期治療の徹底を図ることにより、口腔衛生の向上と健康管理を推進する。 令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数は増加傾向である。 また、関係団体と連携し、事業所への働きかけを実施しており、引き続き、実施事業所の新規開拓に取り組んでいく。
2	う蝕予防事業	乳幼児を対象にう蝕予防対策の徹底を図るためフッ化物歯面塗布を実施	469	1市町村 12会場(319名)	五泉市からの委託により乳幼児へのフッ化物歯面塗布を行った。 引き続き継続する。
3	歯科保健研修事業	歯科保健に携わる職員等を対象とした研修会の開催 (1)講師派遣型コース 施設等の希望に応じて内容を決定 (2)受講者参集型コース 歯科保健協会がテーマを企画	67	①講師派遣型コース 2会場60名に実施	施設等からの派遣依頼を受け、歯科保健従事者の資質向上のための研修会を開催するものであり、当年度は総合病院からの依頼により介護職員向けに口腔ケア研修を実施。 幅広い職種に向けた歯科保健知識の普及を図るため継続していく。
4	歯科保健指導事業	一般の集団を対象に、歯科衛生士による歯科衛生講話を実施	1,291	園・学校等 9会場(701名) 事業所 52会場(1,616名) その他 2会場(47名)	施設や学校、公民館、事業所等において、歯科衛生士による講話を実施している。 特に成人を対象とした職域において行う場合に、関係機関と連携し、取り組みを強化する。
5	おとなのデンタルヘルス推進事業(県委託)	歯科保健の取組を開始する専門学校に対するスタートアップ支援。 新たに3校を選定し2年間支援する。	950	専門学校 3校 (2年間継続支援)	歯科専門職が支援対象校に訪問し、学校の希望や実情に応じた歯科保健活動を実施した。 令和7年度は昨年選定した学校が、1年目の取組の一部を主体的に企画して実施できるように支援する。
6	歯みがきスペース環境整備等モデル事業(県委託)	歯みがきスペースの環境整備を行った事業所に対し、集団での歯科保健指導及び口腔ケア用品の設置を実施。	723	歯科保健指導及び口腔ケア用品の設置 3事業所	初年度よりも事業所が減となった。 令和7年度も同内容で継続する。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由
	十分実現している	<p>●成人歯科保健の向上 2指標とも目標を上回った。「歯間部清掃用器具の使用状況」は、令和5年度15歳以上で目標値に僅かに及ばなかったが、令和6年度の20歳以上の数値が令和4年度から上昇しており、15歳以上においても目標値に近づいた(又は達した)ことが推察される。 歯科健康診査事業においては、各事業所の実情やニーズに応じ、実施方法や健診内容を工夫しており、成人の歯科健診の受診率の向上に寄与している。令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数としては、増加傾向である。 また、協会けんぽと連携し、事業所への働きかけを実施している。今後も引き続き、実施事業所の新規開拓に取り組んでいく。</p> <p>●学校における歯科疾患予防対策の普及・推進 1指標で目標を上回った。 「デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合」は新型コロナウイルス感染症拡大により低下したが、徐々に回復し、令和6年度は感染拡大前の水準に回復した。 ●令和7年度から新たな歯科保健医療計画に基づき事業を行っているところであり、目標値の達成に向け取り組みを強化していく。</p>
○	概ね実現しているが未実現の部分がある	
	実現出来ていない	

県が期待する役割		効果測定指標			
			R4	R5	R6
成人歯科保健の向上	過去1年間における歯科健診の受診状況 ※対象者：県内の20歳以上の男女	目標	55%	55%	55%
		実績	56.3%	50.7%	56.8%
	歯間部清掃用器具の使用状況 ※対象者：県内の男女(実績はR4、R6は20歳以上、R5は15歳以上、目標値は15歳以上)	目標	50%	50%	50%
		実績	54.0%	49.8%	56.7%
学校における歯科疾患予防対策の普及・推進	フッ化物洗口実施状況 ※対象者：保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の生徒	目標	80%	80%	80%
		実績	64.7%	79.2%	80.2%
	デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合	目標	70%	70%	70%
		実績	29.4%	46.8%	58.9%

《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》

【成人歯科保健の向上】

①歯科健診の受診状況

- ・県民の歯・口腔の健康により習慣の定着を評価する指標(県民健康・栄養実態調査)
- ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定

②歯間部清掃用器具の使用状況(※実績はR4とR6は20歳以上、R5は15歳以上、目標値は15歳以上)

- ・県民の歯・口腔の健康により習慣の定着を評価する指標(県民健康・栄養実態調査)
- ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定

【学校における歯科疾患予防対策の普及・推進】

①フッ化物洗口実施状況

- ・永久歯むし歯予防の取組を評価する指標(歯科疾患実態調査(小児))
- ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定

②デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合

- ・中学校での歯周病予防の取組を評価する指標(歯科疾患実態調査(小児))
- ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定

【当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性】

- ・「県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり」の取組の一環として、当該指標に掲げるような望ましい歯科保健行動を促進することにより、成果指標である「健康寿命の延伸」につながる。

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県歯科保健協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随 契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕					担当課 名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委託料	1	おとなのデンタルヘルス推進事業 (専門学校等への支援モデル)	その他	おとなのデンタルヘルス推進事業(専門学校等への支援モデル)実施要領	随意契約	・歯周病対策についての基礎的な知識およびノウハウがあり、現場における現状と課題を的確に把握している。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。	1,150	1,000	950		1,098	475	健康づくり支援課
	2	(R5～) 歯みがきスペース環境整備等モデル事業	その他	歯みがきスペース環境整備等モデル事業実施要領	随意契約	・歯周病対策についての基礎的な知識およびノウハウがあり、現場における現状と課題を的確に把握している。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。		1,637	723		789	395	健康づくり支援課
	3	(R7～) 障害児(者)歯科保健推進事業	その他	障害児(者)歯科保健推進事業実施要領	随意契約	・地域の開業歯科医師及び地域活動歯科衛生士等を束ねる団体と密な連携・調整が可能であり、かつ歯科専門職が不足する地域における事業実施が可能な団体である。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科医師、歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。					2,762	762	健康づくり支援課
	4												
	5												
合 計						1,150	2,637	1,673	0	4,649	1,632		
合計(随意契約分のみ計)						0	0	0		0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称	指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名	
		令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)											

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源		担当課名
貸付金	1										
	2										
	合計				0	0	0	0	0		

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	新潟県歯科保健協会事業活動費等補助金	事業活動費等補助金交付要綱	協会が行う歯科保健の推進に資する事業に対し、補助を行う	2,317	1,883	1,291	0	3,000	3,000	健康づくり支援課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合計				2,317	1,883	1,291	0	3,000	3,000	

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		協会運営を機動的・効果的に行うため、評議員会や理事会の構成人数及び開催頻度等の見直し、職員の業務体制を検討し、適切な組織運営を図る。
向 組 織 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	令和元年度より「歯科保健協会のあり方検討会」を設置し、評議員及び理事の適正な人数について検討。令和2年度の理事会・評議員会にて、役員構成人数を削減。また、業務分担や勤務体制を見直し、業務の効率化を図った。
	今後の取組	引き続き、関係者間で、課題に対する具体的な対応策を議論し、組織運営に反映させる。

財務の課題 (現状分析)		安定した事業収益を得られるよう、既存事業の拡大や新たな事業の検討が必要である。
向 財 務 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	成人歯科健康診査事業については、協会けんぽと連携し、既存事業の拡大を図るため事業所への働きかけを実施している。また、フッ化物洗口実施施設の円滑な事業実施を図るため、フッ化物洗口に必要器具、機材の斡旋販売を行っている。
	今後の取組	引き続き、関係者間で既存事業の拡大や新たな事業の検討を行い、安定した事業収益確保のための方策を検討する。

事業の課題 (現状分析)		<p>○中期的に担って欲しい役割</p> <p>(1)成人歯科保健の向上</p> <p>(2)学校における歯科疾患予防対策の普及・推進</p> <p>○役割を果たす上での現状・課題</p> <p>(1)成人の歯科健康診査事業については、令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数としては、増加傾向である。</p> <p>(2)生涯を通じた歯や口の健康を守るため、専門学校を介して、社会人になる前の若い世代に対し、デンタルケアの定着を目指している。</p>
組 事 業 の 取 組 解 決 に 向 け た 取	取組実績 (進捗状況)	<p>(1)事業所の実情に合わせ、歯科健康診査の実施内容や健診方法を工夫し、事業の実施に取り組んでいる。また、新たな実施事業所の獲得のため、他の機関と連携を図っている。</p> <p>(2)3年目となり、新たに選定したモデル校(3校)に歯科専門職が訪問し、学校の希望や実情に応じた歯科保健活動を実施した。今年度は、前年の取組の一部を学校が主体的に企画して実施できるように支援している。</p>
	今後の取組	成人歯科保健については、健診受診者数増加のため、他機関と連携し、さらなる事業周知に取り組む。また、県委託事業であるおとなのデンタルヘルス推進事業の実施により、事業終了後も学校が主体的に企画して実施できるよう新潟県と共に支援を行うほか、歯みがきスペース環境整備等モデル事業では事業所での歯科保健指導を行う。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・設立以来、現在においても市町村における歯科専門職の配置体制が不十分であり、引き続き、当該法人が市町村の歯科保健事業を技術的に支援していくことが必要である。
- ・8020運動を推進するため、引き続きPDCAを意識した事業計画を策定し、効果的な事業が展開できるよう取り組むことが必要である。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

<R1>

○経営評価委員会でいただいた意見に基づき、健康づくり財団との統合等のメリット・デメリットを含め、県内部及び法人が実施する「歯科保健協会あり方検討会」において、検証を進めてきた。

○メリットとしては、「研修会等の一部の事業において医科歯科連携を視野に入れた事業が実施しやすくなる」等が挙げられた。

○一方でデメリットとして、次の点があげられる。

・事業内容及び対象が重ならない部分が大いため、業務の非効率化が想定された。

・これまで健診機関と市町村等の仲介を行ってきた健康づくり財団が協会のような健診機関となるためには、歯科衛生士をはじめとする医療従事者の雇用等、組織体制の抜本的な見直しが必要になる。

・さらに、歯科保健協会が健診等を行う主体としての役割を持っているのに対し、健康づくり財団はそのノウハウがないため、ノウハウの構築や新たな人材育成が必要になる。

○両者を鑑みた上で、現時点での統合メリットは小さいと考える。

<R2.4>

○「歯科保健協会あり方検討委員会」で県出資の引き揚げ等、県の関与の見直しについて説明し、担当者と今後の方針について協議した。

<R3.1>

○県(部)で、出捐金相当額の寄付については要請しないことを合意形成。